

一般質問

ここが聞きたい!!



答弁中の中嶋町長



柴田 真人 議員

須恵川沿いを遊歩道 行政と住民による協働で

問 今、健康やダイエットのため、また、病氣治療のため等、かなりの人がウォーキングをされていますが、佐谷の運動公園や乙植木の方では駕与丁公園などに行つて歩いてる人がいるようですが、そこまで行つてまで思われてる方もおられます。そこで須恵川沿いを舗装して、近くの好きな所から川沿いの歩道を歩き、反対側の歩道を帰つて来れるような遊歩道を造れば、もっと多くの人が気軽にウォーキングを楽しめるのではないのでしょうか。

答 中嶋町長 予算もあり、全部がすぐに出ることはないとしても、計画的に歩道を延ばしてもらえばと思います。

問 過去にも、ジョギングロードとしての要望があり調査しましたが、県営二級河川であること、街路灯設置による稲作被害等の問題、橋と交差する

ところで、町道・県道と平面交差しなければならぬ危険性等の問題が生じます。

しかし、須恵川の堤防を利用しながら歩かれる人たちは非常に多いわけですから、何らかの形で延長されていけば住民の方の健康にもつながっていくと思えます。



旅石橋から見た須恵川

未舗装、あるいは未指定のところについて、遊歩道としての整備を県にお願いし、県の許可が得られればできると思っておりますが、むずかしい問題だと考えています。

しかし、そこは住民の力、公助によらない自助また、共助という形で地域の人や、そういう体育協会・コミュニティー等関係者の人たちが県の必要な認定等の措置を受けたり、町からの資材を受けみんなど汗を流しながらその道をつくり上げていくというような、まずそこから手始めにやってみていくということができないかと思っております。

今、財政的に逼迫している状況ですので、官だけあるいは民だけということではなく、行政と住民とが協働しながら何らかのすばらしい健康につながる道路になつていけばと思っております。

子どもたちの国際交流支援 より多くの人たちに

問 少子高齢化社会の中で、経済的、文化的な知識を高め身に付けるためには色々な異文化の人々と交わり、交流を深めることが大切と考えます。国際化・情報化が進む中で、さまざまな分野での豊富な体験をさせることが、これからの次代を担う子どもたちの役に立つのではないのでしょうか。現状と今後の取り組みは。

答 中嶋町長 須恵町の子どもたちが国際化に慣れるということとは大きなことと考えています。

しかし、三位一体改革の中で、非常に財政的に厳しく、「少年の翼」等の

事業は、一部の人にお金を使うという問題から、なるべく多くの人たち、また、すべての生徒にその費用が使われるということを考えていくことが、今の厳しい財政の中で、大事ではないかと思えます。

教育委員会との打ち合わせの中で、アジア近隣諸国での国際交流ができないかと、中学校の方にも修学旅行の海外というものも視野に入れた形で、検討するようお願いをしています。

今、中学校ではA・L・Tという外国人の英語指導助手という制度を取り入れて現在も継続中であり、また、小学校にも行っていただき、英語文化に親しんでもらうことを行っています。

国外に出る事業も大切とは思いますが、現在のところ、対費用効果を考え、小額でより多くの人たちに国際化、英語に親しんでいただくことを考えています。



稲永 信英 議員

火災報知器設置 義務化の対応

広報紙・ホームページ・消防団活動等による啓発

問 法の改正により、新築住宅は平成十八年六月より、既存住宅は平成二十一年五月三十一日までに住宅用火災報知器を「すべての住宅」に設置しなければならぬが、条例施行までの間、町民に対する啓蒙活動はどのような取り組みがあるのか。

消防法の改正の目的、広報啓蒙活動の方法、機器購入、取付等のあっせん

指定業者制度は

答 中嶋町長 今回の法改正は、台所や火を使う所に火災報知器をというのではなく、寝ている間、火災が起きた時に死亡事故につながるから、寝室に取り付けることを目的としています。

昨年、十月に広報に掲載しましたが、引き続きホームページ等により色々な形でPR活動をしていきます。

助成制度や指定業者制度は考えていません。



設置が義務付けられる火災報知器